平成２９年度第２回　大和市文化財保護審議会　会議録

日時：平成３０年３月２３日（金）
午後２時～午後４時３０分
会場：大和市役所　教育委員会室ほか

出席者等

委　員 （４名）	◎金子　皓彦、〇鈴木　通大、坂本　要、神崎　直美 ※田中　徳久は欠席
事務局 （５名）	文化スポーツ部長、文化振興課長、市史・文化財担当係長　各１名 市史・文化財担当職員　２名
指定管理者 （３名）	大和市スポーツ・よか・みどり財団 みどり課長、同係長、同担当職員　各１名
傍聴者	なし

◎…会長　〇…職務代理者

公開・非公開の状況

■公開　□非公開　□一部非公開
（非公開・一部非公開の場合はその理由）

会議次第

１　開会
２　議事
（１）平成２９年度郷土民家園指定管理事業の報告について
（２）平成２９年度文化財保護事業の報告について
（３）その他
３　中締め・移動
４　大和市つる舞の里歴史資料館常設展示の視察

会議要旨

２　議事
（１）平成２９年度郷土民家園指定管理事業の報告について
　指定管理者である大和市スポーツ・よか・みどり財団から報告。委員よりの意見・助言あり。
（２）平成２９年度文化財保護事業の報告について
　資料にもとづき事務局から説明。委員よりの意見・助言あり。
（３）その他
　特になし。

発言要旨

（□委員　△事務局　▽指定管理者）

２　議事

（１）平成２９年度郷土民家園指定管理事業の報告について

▽指定管理者である大和市スポーツ・よか・みどり財団から資料２－１～２－３について説明。

【総括】

□報告資料が大変見やすく内容も充実しておりこれ以上のものはないだろう。また、少ない人数でこれだけ多くの充実した事業を実施していることに感謝の念を覚える。

【利用者数減少についての質疑】

□ここ数年の来園者数減少の原因をどのように分析しているか。

▽神奈川県内の古民家施設の利用者数を調査したが、増減いずれの傾向もあり規則性は見られなかった。郷土民家園と同じく泉の森・ふれあいの森内にある自然観察センターしらかしの家、グリーンアップセンター、キャンプ場の利用者数は同様に減少傾向にある。厚木基地の南北反対側に位置する大和市ゆとりの森のオープン（※事務局注：ゆとりの森「わんぱく広場・ピクニック広場」、「センター施設（ゆとりの森　仲良しプラザ）」、「駐車場（東側）」のオープンは平成 24 年 7 月、「中規模多目的スポーツ広場」、「テニスコート」、「バーベキュー広場」のオープンは平成 26 年 7 月）が影響していると考えている。ゆとりの森はスポーツとレクリエーションを目的とした公園であり、遊具も充実して子供を遊ばせるのに適している。従来泉の森に来ていたファミリー層がそちらに流れていると分析している。

□確かに、ゆとりの森が原因となっている部分もあるだろう。ゆとりの森は駐車場が利用しやすく、子ども連れが利用するという話をよく聞く。ただ、ここまでの影響は予想していなかった。

□ゆとりの森には軽食も販売している売店があり、それも強みの一つだろう。郷土民家園は飲食が可能か。

▽飲み物は可だが食べ物は不可である。

□平成 26、27 年度も若干減少しているが、28 年度から本年度にかけて大きく減少しているがどう考えるか。

▽本年度は、多くの来園者が期待できる 10 月に長雨があるなど、天候に恵まれなかった。また、ゆとりの森の存在が徐々に人々に認知されてきているのではないか。

□文化創造拠点シリウスのオープンは原因として考えられないか。

▽シリウスのオープンも多少は影響しているかもしれないが分析はおこなっていない。

□ゆとりの森の指定管理者は大和市スポーツ・よか・みどり財団ではないのか。

▽指定管理者は共同体であり（※事務局注：ＮＳＢＹ エザンスコンソーシアム）、当財団も一員としてスポーツ施設の管理をしている。代表企業は株式会社日産クリエイティブサービスであり、当財団を含む四者で運営している。

□民家園のリピーター率は把握しているか。

▽常設のアンケートには来園回数についての設問がある。初来園の方とリピーターの比率は半々程度だろう。中には４回以上の来園という回答もある。ただ、アンケートの回収数が多くないので、全体像を反映していない可能性がある。
□リピーターがアンケートに記載する意見の中に来園者数増につながるようなものはなかったか。
▽子どもが遊べるおもちゃが欲しいという意見をたびたび頂く。現在は民家園で保管しているおもちゃをこどもの日祭りや小学校の団体見学の際に出して利用してもらっているが、破損してしまうことが多く修理に追われている。常設すると修理が追い付かない可能性もあるので実現は難しいか。
□ゆとりの森に子ども連れのファミリー層が移ったのなら、民家園は泉の森の自然観察事業や公園全体のイベントと連携して高齢者層を取り込んでいってはどうか。泉の森でかつて実施していた薪能は、準備や実施が天候等にも左右され大変だが人気は高かった。もうやらないのか。
▽現在でも、泉の森の自然観察コースに民家園を入れてもらっている。今後連携を強められるか検討していきたい。薪能は現在実施していない。
□いわゆる団塊の世代の人たちの興味の対象が加齢とともに変化してきている。その変化を捉えられれば利用者数を増やせるだろう。民家園を教室事業やサークル活動などの拠点にすることも方策の一つだろう。ただ、新規事業を実施するには既存事業を整理して減らさなければ業務量が過大になるので注意する必要がある。
□減少したといってもこれだけの来園者数があるので利用者数の回復は可能だろう。民家園を含む泉の森とゆとりの森は施設の目的が違うので、長期的に見れば利用者数は釣り合いがとれて安定するだろう。民家園はその目的に沿って魅力ある事業展開を継続していくといいだろう。

【その他の質疑】
□資料に記載のあるお盆のスナモリはセット商品を購入しているのか。
▽購入しているのはオガラと造花だけである。

※質疑終了後、指定管理者は退席。

（２）平成２９年度文化財保護事業の報告について

△事務局から資料３－１～３－２について説明。

【指定文化財等について】
□文化財保護指導員会議の項で報告のある市指定文化財北辰一刀流奉納額の劣化状況を知りたい。
△市職員による実見と調査を今後おこなう。劣化の度合いによっては専門家の指示を仰ぐことになるだろう。
□県･市指定天然記念物樹木が加入している損害賠償責任保険とはどのようなものか。
△樹木管理上の瑕疵により第三者に損害を与えた場合のために加入している。ただし、自然災害は免責事項である。

【市史編さん関係事業について】

□参考報告の市史編さん関係事業について。歴史的公文書や地域歴史資料のマイクロフィルム撮影を実施したとあるが、デジタル化が進んでいる現在もこの方法が適切なのか。

△現在は高精細スキャンによる複製作成等、デジタル技術を活用したアーカイブ構築もなされているのは承知している。マイクロフィルム撮影を選択している理由の第一は、フィルムにある程度の長期保存がなされてきた実績があるからである。理由の第二は、市史資料は長期間同手法による複製を続けているので、媒体および業務の連続性を確保したいためである。ただ、利用や活用の観点から、フィルム本体の保存だけでなく、紙に印刷したものの製本やフィルム画像のデジタル化はおこなっている。

□参考報告の市史編さん関係事業は何年度に終了するのか

△市史本編の刊行は終了している。続編の計画も現段階ではない。現在は市史資料を紹介する『大和市史資料叢書』と市の歴史に関する論文を掲載する『大和市史研究』を隔年で発行している。

【その他の質疑】

□大和市文化財保管施設を見学したいが可能か。つる舞の里歴史資料館との保管区分はどうなっているか。

△つる舞の里歴史資料館では古文書や動植物標本等の高度な温湿度管理が求められるものを収蔵している。文化財保管施設では埋蔵文化財、衣服類を含む民俗文化財ほかを収蔵している。見学希望については承知した。

（３）その他

特になし。

３　中締め・移動

△平成３０年４月１日以降の本審議会委員の再任に関する事務連絡。

△平成３０年第１回会議日程に関する事務連絡（７月ごろ開催予定)。

△視察会場への移動に関する事務連絡。

４　大和市つる舞の里歴史資料館常設展示の視察

月見野遺跡群上野遺跡第１・２地点出土資料を文化創造拠点シリウスに移設した後に再構成された常設展示、および新しい市指定有形民俗文化財「福田の廻り地蔵および講中道具」の展示を視察。